

平成30年度9月補正予算の主な事業（追加分）

## 参 考 資 料

徳 島 県

# 目 次

	頁
(1) ㊦ 元気徳島！観光周遊促進事業	1

平成30年7月豪雨災害による風評被害を払拭し、広域的な観光消費の需要を喚起！

**当初制度**

対象エリア	災害救助法の適用を行った11府県 (岐阜県, 京都府, 兵庫県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 愛媛県, 高知県, 福岡県)
期間	平成30年8月31日から平成30年11月30日まで
要件	2府県以上・2泊以上の宿泊
支援内容	岡山県, 広島県, 愛媛県は一人一泊あたり最大6,000円 その他の府県は同条件で最大4,000円

**新たな支援措置**

四国周遊観光の訪問窓口である <b>「徳島県」及び「香川県」を支援対象に追加！</b>
平成30年11月30日まで
<b>2泊以上(1府県のみ可)の宿泊に緩和！</b>
徳島県, 香川県は一人一泊あたり <b>最大4,000円</b>

多様な旅行形態に  
対応！！

**おトクに徳島で観光・宿泊！**

四国のゲートウェイ  
徳島！！

**申込例**

店頭申込み WEB申込み etc...

**対応例**

パターン①  
企画旅行等の  
商品代金を割引

パターン②  
通常料金で宿泊後  
宿泊料金を割引

対象は  
訪日外国人を含む  
すべての旅行者！

徳島をはじめとする四国広域の周遊を活性化し、**風評被害の払拭と誘客促進へ！**

担当：観光政策課誘客営業室